

えひめ震災対策アクションプランの概要

策定の背景

○東日本大震災の教訓

- ・命を守ることを最優先に「減災」の考え方を基本とし、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることが必要
- ・「想定外」を繰り返さないよう、あらゆる可能性を考慮して対策を講じることが必要

○国の動き

- ・災害対策基本法の改正
- ・防災基本計画の修正
- ・南海トラフ巨大地震を対象とした地震被害想定
- ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の策定

○本県の対応

- ・地震被害想定調査の実施

◆想定地震

- ・南海トラフ巨大地震
- ・安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震（芸予地震）
- ・讃岐山脈南縁～石鎚山脈北縁東部（中央構造線断層帯）の地震
- ・石鎚山脈北縁（中央構造線断層帯）の地震
- ・石鎚山脈北縁西部～伊予灘（中央構造線断層帯）の地震

◆想定結果（南海トラフ巨大地震）

- 〔地震動〕 県内ほぼ全域で震度6弱以上、13市町で最大震度7
- 〔津波〕 各市町を代表する港の最高津波水位は、宇和海沿岸で7～9m程度、瀬戸内海沿岸で3～4m程度
県内の最高津波水位は21.3m（伊方町名取西海岸）
県全体の浸水面積は11,995ha

◆被害推計（南海トラフ巨大地震）

- 〔死者数〕 16,032人
- 〔全壊・焼失棟数〕 243,628棟
- 〔経済被害〕 16.2兆円

- ・愛媛県地域防災計画の修正
東日本大震災の教訓やその後に発生した災害から得られた知見等を反映して8度にわたり修正
- ・各種防災・減災対策の実施

アクションプランの内容

○想定地震

南海トラフ巨大地震

○策定の目的

東日本大震災の教訓や南海トラフ地震に対する国の対策、本県の地震被害想定調査の結果などを踏まえ、本アクションプランを策定し、防災・減災対策を計画的かつ着実に推進していくことにより、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震の被害から県民の生命を守り、被害を最小限に抑える。

○施策の柱

- I 被害軽減対策の推進 ～ 地震・津波から県民の生命を守るために ～
- II 災害応急体制の確立 ～ 発災後の被害拡大を防ぐために ～
- III 復旧・復興体制の確立建～ 県民の生活を速やかに再建するために ～

○計画期間

平成27年度から令和7年度までの約10年間

※中間見直しとして令和元年度に修正を実施。

○減災目標

想定される死者数を10年間で概ね8割減少させる

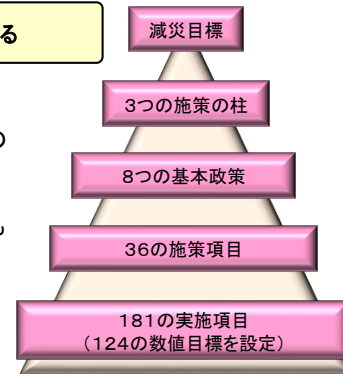
減災目標

○施策体系

減災目標の達成に向けて、3つの施策の柱のもと、8つの基本政策、36の施策項目、181の実施項目に体系化し、各実施項目については、具体的な施策内容と年度計画を明示するとともに、可能な限り数値目標を設定

○数値目標

減災目標を達成するため、124の数値目標を設定



（参考）減災効果例

本県の地震被害想定調査では、人的被害が最大となる南海トラフ巨大地震において、仮に右図の対策を講じた場合、死者が16,032人から2,439人まで（約85%）軽減できると推計している。

死者数:16,032人

- ・揺れによる死者:6,210人
- ・土砂災害による死者:53人
- ・津波による死者:8,184人
- ・火災による死者:1,585人

○建物の耐震化率

71.4% → 100%

○家具等の転倒・落下防止対策実施率

26.2% → 100%

死者数:8,737人
(△7,295人)

○津波からの早期避難率

20% → 100%

死者数:2,439人
(△6,298人)